

平成25年度 動物実験等に関する報告

増養殖研究所

項 目	報 告 内 容
<b>1 動物実験等の実施状況</b>	
(1) 実施件数	当該年度の実験件数の合計 4件
(2) 使用動物種	当該年度の実験に使用した全動物種名 マウス、ウサギ
(3) 関係研究課題数	当該年度の全実験課題数 5課題
(4) 実験課題	①養殖魚類の免疫機構解明のための基盤技術の開発 ギンザケのEIBS対策 ②魚介類における疾病診断及び健康管理技術の開発 ③生体防御機能の解析によるワクチン有効性評価法及び 健康診断法の開発 ④ブリ類の生殖腺刺激ホルモン測定系の開発 ⑤コイヘルペスウイルスに対するモノクローナル抗体の 作製
<b>2 点検・評価結果</b>	
(1) 所内規程の制定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・増養殖研究所動物実験委員会規則（平成23年4月1日制定、最終改正 平成24年11月19日）</li> <li>・増養殖研究所動物実験に関する指針（平成25年4月19日施行）</li> <li>・Guidelines for Animal Experimentation National Research Institute of Aquaculture, FRA, Japan (The Guidelines shall be effective from April 19, 2013) (上記指針の英訳版)</li> </ul>
(2) 動物実験委員会の設置状況・構成	○構 成 委員長：業務推進部長 副委員長：病害防除部長 委 員：病害防除部免疫グループ長、動物実験を行う研究部・センターから各1名、その他必

	<p>要に応じ委員長の指名する動物実験等及び実験動物に関して優れた識見を有する者及び学識経験を有する者</p> <p>○開催実績：平成26年4月25日</p>
(3) 動物実験等の実施状況	5件の動物実験が計画され、4件が実施された。また、実験結果については、研究所長に報告。
(4) 教育訓練等の実施	当該年度は、平成25年9月27日、水産総合研究センター本部で実施された「動物実験勉強会(動物福祉の理念と自主管理に向けた方策について)」に実験担当者が参加し、その内容について所内へ周知した。
(5) 実験動物の飼養等	特段問題なく、水産総合センター動物実験規程及び当研究所内規程に基づき適正に飼養されている。
(6) 総合評価	特段の問題はなく、独立行政法人水産総合研究センター動物実験規程及び増養殖研究所動物実験委員会規則に照らし妥当と評価する。